

健康づくり課母子保健担当 (☎ 594-5544)

## 母子保健のご案内

※こども商品券のお問合せは、子育て支援課子育て支援担当 (☎ 594-5537) へ。  
 ※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

事業名	内容・対象者	日時	場所	その他
乳児健診	内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 対 令和6年11月生まれのお子さん	東側 3月25日(火)	保健センター	時 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:30～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 ・離乳食講習を同時実施しています。 ・対象児の保護者に子育て応援ギフトを配布 (時あかちゃん訪問時にお渡しした申請書、申請者および持参者の身分証明書)
		西側 3月21日(金)	母子健康センター	
1歳6か月児健診	内 内科健診、歯科健診等 対 令和5年8月生まれのお子さん	東側 3月10日(月)	保健センター	時 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:30～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 対象児の保護者にこども商品券を配布します。
		西側 3月11日(火)	母子健康センター	
3歳児健診	内 内科健診、歯科健診、尿検査等 対 令和3年9月生まれのお子さん	東側 3月17日(月)	保健センター	時 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:30～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、目と耳のアンケート、早朝尿 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 対象児の保護者にこども商品券を配布します。
		西側 3月18日(火)	母子健康センター	
9か月児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・離乳食・育児の心配ごとの相談等 対 令和6年6月生まれのおさんがいる母親または家族	東側 4月7日(月)	保健センター	時 10:00～10:30 持 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票
		西側 4月8日(火)		
乳幼児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・食事の相談、育児の心配ごとの相談等 対 0～3歳児健診前までのお子さんがいる母親または家族で希望する人	4月7日(月) (予約制)	保健センター	時 13:10～14:40 持 母子健康手帳、バスタオル 申 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。 
フッ素塗布	対 満1歳から小学校入学前までのむし歯のないお子さん	3月19日(水)	文化センター	時 初めての人は 13:20～13:50 2回目以降の人は 13:50～14:20 ※2回目以降は6か月以上間隔をあけてください。 費 1回あたり1,430円 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ。

### 6月1日から健診会場が新保健センターに変わります

栄市民活動交流センターのオープンに伴い、健診会場が下記の通り変わります。



健康づくり課母子保健担当 (☎ 594-5544)

### 4月1日からこども商品券が変わります

市では、妊娠時および出産時などにそれぞれ5万円を支給する「妊婦支援給付金給付事業」を開始します。これを受け、子育て応援事業(こども商品券)は、令和7年4月1日以降にお生まれになったお子さんから出生時のお渡しを廃止し、1歳6か月児健診時、3歳児健診時の2回(各1万円分、計2万円分)お渡しする内容が変わります。

子育て支援課子育て支援担当 (☎ 594-5537)

## 各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。  
 ※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 3月8日～4月7日

相談名	日時	場所	問合せ
福祉総合相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15	共生福祉課地域共生担当 (☎ 594-5517)	
行政相談(国や県等への要望や苦情の相談)	3月26日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎ 594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		市民課市民相談担当 (☎ 594-5529) ※実施日の3日前までにお申し込みください
不動産相談(予約制)	3月14日(金) 13:30～16:20		
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20	消費生活センター (☎ 511-8800)	
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	文化センター	人権推進課 (☎ 594-5506)
人権相談	3月25日(火) 13:30～15:30 (受付は15:00まで)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	3月10日(月)・19日(水)、4月2日(水)・7日(月) 10:00～16:00 (1人50分)	市役所相談室	人権推進課 (☎ 590-5011、0120-0874-56 ※子ども専用)
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10:30～18:00 (17:15以降の面談は要予約)	市役所相談室	教育センター (☎ 591-2176)
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	児童発達支援センター (☎ 592-8876)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	子育て支援課児童相談担当 (☎ 511-7702)	
子どもの相談(育児しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	総合公園 (☎ 592-4050)	
緑のなんでも相談	4月7日(月) 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会 (☎ 593-2961) ※前日までに お申し込みください
心配ごと相談(予約制)	3月19日(水)、4月2日(水) 9:30～11:30		社会福祉協議会 (☎ 593-2961)
結婚相談(予約制)	3月15日(土)、4月1日(火) 13:30～15:30	勤労福祉センター※	内職相談室 (☎ 591-8551)※
ボランティア相談	4月5日(土) 10:00～12:00	勤労福祉センター内 無料職業紹介所※	産業観光課商工労政・観光担当 (☎ 594-5530)
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	市役所相談室	住宅増改築相談の当日の問合せは (☎ 591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	3月8日(土) 9:00～12:00		

※確定申告期間のため、今月の税務相談はお休みです。

※職業相談、内職相談は勤労福祉センターの廃止に伴い、4月1日以降は市役所で開催します。  
 時 毎週月～金曜日 8:30～17:15 場 産業観光課商工労政・観光担当 (☎ 594-5530)

## 暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ vol.181

### クレジットカードの不正利用被害に注意

「クレジットカード会社から、『あなたのクレジットカードが不正利用されている。取引を確認してください』とのメールが届き、トラブル防止のためクレジットカード番号、暗証番号、個人情報登録するようにと書かれていた。本当にクレジットカード会社から届いた通知だろうか」との相談が多く寄せられています。

クレジットカード会社以外にも、よく利用している通販会社や宅配業者、取引銀行を装って同様の通知をSMSやメールで送ってくることもあります。恐らくクレジットカード番号をだまし取ることを目的とした、フィッシングメールと思われるかもしれません。まずは、クレジットカード会社等の公式ホームページに注意喚起されている場合があるため、カード情報は入力せず、必ず確認してみてください。もしも、フィッシングサイトに情報等を入力してしまった場合は、同じIDやパスワードを使いまわしているサービスを含めて、すぐに変更し、クレジットカード会社や銀行に連絡してください。クレジットカード会社や銀行が、SMSやメールでフィッシングカード番号や口座情報を確認することはありませんので、フィッシング詐欺を疑い、

記載されているリンクにはアクセスしないようにしてください。クレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングの利用明細は、必ず定期的に確認することが大切です。利用限度額についても、必要最低限の金額に設定しておくことが有効な手段だと思われまます。もしも、クレジットカード明細に身に覚えのない請求があり、不正利用が疑われる場合は、早急にクレジットカード会社に連絡してください。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

#### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内☎ 511-8800)  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
10:00～12:00、13:00～16:00  
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎ 188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎ 048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎ 03-5614-0189)  
毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00